

進まぬ浄化槽対策（単独処理浄化槽）戸別訪問で啓発へ 埼玉県



埼玉県は、し尿以外の生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽の数が約 43 万基と全国 3 番目に多い上、年 1 回義務付けられる法定検査の受検率は 4.1%と低迷しています。また、下水道が整備されていない地域の住宅に設置されている浄化槽を巡る県の対策が遅れている状況にあります。生活雑排水は河川汚濁の最大の原因とされ、「川の再生」を掲げる県にとって、重大な課題になっています。

単独処理浄化槽は、し尿以外は処理できず、台所や風呂の生活雑排水はそのまま側溝を通じて河川に垂れ流されており、県水環境課によると、2008 年 3 月現在で、約 100 万人が単独浄化槽を使うか浄化槽を設置していない状況にあります。

これらの状況を受けて、県は、対策の一環として、社団法人に浄化槽の啓発事業を業務委託し、新たに 40 人の普及啓発員を雇用しました。6 月末から研修を始め、7 月には環境基準を満たしていない河川周辺などの住宅を重点的に訪問し、合併浄化槽への切り替えや法定検査の受検などを働きかけていきます。

当社では、BOD や pH 等分析において、長年の実績と経験があります。又、分析以外ではお客様のパソコンで分析結果が見られる Web システムも提供させて頂いております。多物件における一括データ管理、分析終了や基準値超過時のメール連絡も可能です。お気軽にお問い合わせください。

資料 2009 年 6 月 22 日付 毎日新聞

水質分析箇所 江上泰邦